

## 平成 26 年度第 2 回二宮町下水道運営審議会会議録

日時 平成 27 年 1 月 30 日（金） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分

場所 二宮町役場第 1 会議室

出席者 井上良光会長、添田米美副会長、桑原英俊委員、黒木勇委員、菊田稔委員、海野淳委員、松尾武保委員、村田耕一郎委員、市来裕子委員、越地祐佳委員、土谷美智代委員

事務局 都市経済部長、下水道課長、業務班長、工務班長、業務班主事、業務班主事補  
傍聴者 1 名

進 行 定刻前ですが皆様お揃いですので、平成26年度第 2 回二宮町下水道運営審議会を始めさせていただきます。

（資料確認）

進 行 それでは、議事に入るまで次第に従い進行は下水道課長の高橋が務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

進 行 はじめに、次第 2 の委嘱状の交付です。

昨年11月の二宮町議会議員選挙に伴い、12月25日に二宮町議会より推薦された委員に町長より委嘱状を交付させていただきます。任期につきましては、前議会推薦委員の残任期間となります。

お名前を申し上げますので、その場にお立ちいただきますようお願いいたします。

（町長から委嘱状を 1 名に交付）

進 行 ありがとうございます。

続きまして、昨年12月に町長に就任しました村田新町長よりごあいさつを申し上げます。

町 長 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、また雨の中お集まりいただきありがとうございます。ただいま議会から推薦をいただいております委員の方に委嘱状をお渡しさせていただきました。また、その他の委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願ひいたします。

町の下水道事業について、既に皆様にご審議いただいているところですが、平成元年に酒匂川流域下水道として事業着手したわけですが、平成 11 年 4 月の供用開始と共に下水道使用料の徴収も始まっています。下水道の供用開始から 15 年経ちまして、平成 25 年度末で人口普及率が 82.1%、利用できる町民の方が約 2 万 5 千人、約 7 割強の方に接続・使用いただいている現状です。

一方で、下水道事業の経営状況は、やはりどうしても下水道使用料の収入だけで賄うことには現実になっておりません。町の財政状況も厳しい状態なのですが、約 4 割を一般会計からの繰入金として賄っているのが現状です。国からの交付金も大変厳しい状況になってきますし、平成 27 年度からの整備を進めて行くうえでアクションプランの計画を作っていく状況であります。

町民にとっては、生活に密着したインフラの部分でありますので、しっかりと整備が必要です。皆様方におかれましては、こういった様々な問題が山積しているのですが、それぞれの立場から忌憚のないご意見を出していただきまして、それを審議の中に反映していただければと思います。

進 行 ありがとうございます。

続きまして、会長よりごあいさつを申し上げます。

会 長 おはようございます。

天候不順ですので皆様方には体調にご留意いただきながら、ご協力をお願いしたいと思います。

進 行 次に、次第 5 の委員紹介でございます。

初めての委員の方もございますので、恐れ入りますが、会長より順に（左回りで）自己紹介をお願いしたいと存じます。

～委員自己紹介～

進 行 ありがとうございます。

引き続き、事務局職員を紹介させていただきます。

～職員自己紹介～

進 行 町長は、所用がありますのでここで退席させていただきます。

進 行 それでは、これより議事に入りたいと存じます。

本日は、委員全員の出席をいただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により会議が成立していることを報告します。

なお、会議の議長は、審議会条例第7条第1項の規定により、井上会長にお願いいたします。

会 長 議事に入る前に皆様にお諮りします。

審議会の公開についてですが、当審議会は原則公開となっております。本日の会議内容は公開して問題があるものではないと思われませんが、いかがでしょうか。

～異議なし～

会 長 異議なしとのことですので、本日の会議は公開とさせていただきます。  
傍聴希望の方がいられるようでしたら入室をお願いします。

進 行 それでは、傍聴者の確認と準備をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

進 行 本日傍聴者が1名おられますので、傍聴者が着席するまで暫くお待ちください。

～傍聴者着席～

進 行 それでは、議事進行をお願いします。

会 長 それでは、議事に入ります。

議題（1）の「平成 25 年度決算状況について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

（事務局より資料1を説明）

会 長 ただいま、事務局より「平成 25 年度決算状況」について説明がありました。  
ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委 員 使用料単価について、平成 26 年度・平成 27 年度、或いは将来を見込んでどのようになる予定でしょうか。

事務局 資料には平成 25 年度までの値を示していますが、今後の予定としては、使用

料単価については料金の改定を行っていませんので、使用料金の水準は変わっていないということで、基本は変わらないのですが、平成 25 年度と平成 26 年度の違いは、消費税分の値上げが反映されまして、使用料単価は 134 円になる見込みです。

委 員 平成 27、28 年度も概ねこの数字になるという見通しですか。

事務局 はい。

委 員 2 ページ目の維持管理経費の中にマンホールポンプがありますが、現状どのぐらいの数があるかということと、今後どの程度になるのか、それと保守点検が随契なのか競争なのかをお聞きしたい。

事務局 今年度を含めまして、現在 7 基マンホールポンプを設置しています。今後の見通しについては、詳細な設計が全てできていないため具体的に何か所と申し上げることはできませんが、今確認できているところにつきましては、まだ 2 か所は低宅地の汚水排除に必要であろうと考えています。ただ、今後詳細な設計を進めて行く中で、どうしても汚水排除に必要だという時には増加することも考えられます。

保守点検については、専門的な要素が多いものであるので、現在は随意契約とさせていただきます。

委 員 マンホールポンプは、使用水量が少ない割に維持管理費がかかるので、できれば作らない方向でお願いしたいと思います。

維持管理について、町内で行える業者もあるのではないかとと思われるので、徐々に競争入札に切り替えていただけるようお願いします。

委 員 資料に分かり易い説明書きを付けていただきありがとうございました。

先程説明のありました 5 ページ目の諸収入について、何をどう精算してこの数字が出てきたのか、それから引き続き 10 年間ということですので、今後もこの程度の収入が見込まれるのか、もう一度説明をお願いします。

事務局 先程の流域関係の精算金について、平成 25 年度から精算が始まったということで、年の計画精算額 1,157 万 2 千円程あります。これを 10 年間で計画的に精算するものです。

ただし、今年度・来年度と流域下水道の建設があります。この建設費の 95%を

調整額として精算してございますので、平成 25 年度については、1,157 万 2 千円からその部分を引いた金額が精算額として戻ってきています。従って、歳出の流域下水道事業費 29 万 4 千円となっておりますが、これについては 95%を精算した額となっております。なお、平成 26 年度は精算金として 275 万 1 千円戻ってきます。

また、あくまでも予定ですが、平成 26 年度以降は、酒匂川流域下水道汚水処理場の施設更新時期に入ってきます。そのため、事業費が多くなってきており、それを関連市町村で按分した数字と精算しても足りないということで、次年度より精算額がなくなる見込みです。

事務局 昭和 48 年から左岸処理場を造り始めました。現在も徐々にやっていますが、平成 18 年度までの建設費の話で、それを小田原市が一番大きな市で箱根を含めた 10 市町村で構成されているのですが、当初作った負担割合と平成 18 年で再計算した負担割合とで差が出ました。それにより二宮町には返戻金が来たということで、それを 10 年間で払いましょうということです。払いますというのは、二宮町は貰えるのですが、支払う市町もあり、そういうところが一度に数億円も拠出できないということで、10 年間で割って精算していくことを協定したということです。

平成 19 年以降も更新工事を行っていますので、それに伴う費用も発生します。今の説明の中で、今年度もこれからもその更新していかなければならない費用に返戻金が充てられてしまうということで、支出が縮まっています。返戻金がなければここがもうちょっと増えてしまうということです。

会 長 他に質問がないようですので、次の「下水道使用料等について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料 2 を説明)

会 長 ただいま、使用料について説明がありました。何かご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

委 員 この資料について、事務局として何をしたいのかお聞かせください。

事務局 本日の資料 1 において、下水道事業の置かれている状況が、一般会計繰入金をもらわなければならない状況であるということをご理解いただきたい。資料 2 において、独立採算制ということで、使用料の関係で、今二宮町の使用料が市町村

の中でどのぐらいの位置にあるのかをご理解いただきたいと思います。

使用料の状況を見ますと、高い位置にあるのではないかとおられると思いますが、このあたりを来年議論していただければと思います。

事務局 もう少しはっきり言わせていただきますと、資料1の6ページに下水道使用料対象経費についての説明がありますが、この下水道使用料対象経費は、町の税金で負担すべきものを除いたもので、維持管理に使われるものと、借金の元金と利子の返済に使われる経費が使用料対象経費ということをご理解いただきたいと思います。ですから、一般会計からの繰入金の中で下水道の経営で足りない部分を充当しているということです。

本来、雨水工事は税金でやるものですから、使用料は使われていません。そういうものは繰入金の中で見てくださいということです。それと、公費と書かれているところが税金のところ。現状のところにあります網掛けの公費、この部分は極力経費回収率を100%としても、一般会計からの繰入金が下水道運営には必要なお金であることをご理解いただきたいと思います。

資料2については、町の財政の事情を考えますと（一般会計繰入金を）縮減をしていかなければいけない現状ですので、そうなりますと使用料の見直しが考えられます。過去にも2回改定をさせていただいており、ようやく経費回収率が7割近くまで上がってまいりました。消費税の増税が予定されていましたが、先送りされた状況の中、下水道使用料の見直しを考えるのは来年度が最後かなと事務局では考えています。

委員 例えば、同じ左岸処理場を利用している中井町と二宮町では処理場内の処理費用は同じですか。

事務局 流域下水道で費用は決まっており、それを各市町の流れ出る計画汚水量で按分します。ですので、流れ込む量によって違ってきます。

委員 二宮町は専用ルートで処理場まで行っているのですか。

事務局 幹線が国道の下を通っているのですが、塔台川のところでポンプアップしており、そこで中井町の水も入ってきます。その後も小田原市を通る際に小田原市のもも入ってきます。ですから、計画汚水量の中で、個別に市町で修正を出しており、その按分となっています。

委員 中井町と二宮町は経費回収率がほぼ同じにもかかわらず、使用料単価と汚水処

理原価に差があります。次年度以降使用料を上げることをここで審議すると理解しましたが、上げれば単純に一般会計からの繰入金は減るのですか。上げて単純に改善するのであれば上げる方向で話をしたいと思いますが…。

事務局 来年度はまず見直しということで議論していただきたいと思います。その中でどういう方向にするかを議論いただきたいのですが、事務局としては、できれば値上げの方向で話ができればと思っております。

また、ただいまの質問についてですが、基本的に使用料を上げれば一般会計からの繰入金が圧縮はされますが、単純に減るかといいますと、繰入金から当然出していいものなど色々なものが含まれていますので、一概に減るということではありません。

事務局 見通しといいますと、下水道の整備工事にも関わってきます。市街化区域も全て終わっていません。その市街化区域まで終わらせる目標が平成 31 年度です。工事費が投入できなければどんどん伸びてしまいますが、整備工事をするためには国から補助金をもらう、または町が起債で借金をして、それを財源に行っていきます。借金をすれば、当然払っていかなければならないということで、そのピークが平成 31 年度ぐらいになるのかなと考えております。それを過ぎますと整備に係る工事費がだんだん減っていきますので、当然それに伴って借金する額も減っていきますので、そのピークを過ぎた時期からこの繰入金は減っていくのかなと思います。それまでは、あまり良い言い方ではありませんが、下水道使用料を上げて経費回収率が 100%となっても、繰入金をいただいて運営することになりますが、圧縮はされます。どのぐらい減るのかということについては、シミュレーションをしてみないと数字的には表れてきません。

来年度審議していただくにあたって、そのシミュレーションを見て判断いただければと思います。

委員 整備については、使用料を充てず国庫から借りたものや町債を使用するということですね。国庫はいいとして、町債に関しては元利の償還に使用料を充てるということになるので、大きく見ると整備にも使用料が充てられるということですか。

事務局 はい。

会長 特にないようであれば、事務局よりその他で何かありますか。

事務局 冒頭で町長からのご挨拶の中にアクションプランという言葉が出てきましたが、それについて担当より概要を説明させていただきます。

事務局 アクションプランという計画を策定する考えがありまして、環境省・農林水産省・国土交通省の三省が、統一の見解をもって住民の生活区域である汚水処理の早期整備完了を目指すという計画を立てます。これに伴い全国的に各自治体が生活汚水をきれいに排水するためのプランを考えます。

といいますのも、以前から下水道の整備については非常にお金もかかる、時間もかかるということで地方部にいきますと整備率が大変遅れているとか、市町村合併によって整備率が落ち込んでしまうことなども含めて考えていくと、非常に長期的な期間になってしまうということで、二宮町におきましても今 525.7ha 全体計画がありますが、現在の整備に関しましては、この4月から 377.9ha が供用開始できるということで、全体にして約 85%整備率になっていますが、残りの 15%程の整備についても早期に排水できるように考えていきたいと思いますということで、そのような考えを持って、今後の未整備区域に対する整備の手法についても検討していく予定です。

事務局 国よりこのアクションプランというのも各自治体で作成しなさいということです。なおかつ、工事費はなるべく安くなるように考えなさいということです。期限をきって、今後 10 年間ぐらいでできる整備範囲を決めて持ってきてほしいということです。国も財政状況が厳しいということでこれを作成しなければならぬということで、進捗につきましてはまたご報告させていただきます。

事務局 来年度の予定ですが、本年7月に前回の使用料の改定から3年を経過します。そのため来年度につきましては、下水道使用料の改定の検討を中心に審議いただきたいと思います。

また、本日の議事録は準備ができ次第皆様に送付させていただきますので、ご確認をいただき了解を得た上で町の HP に掲載させていただきます。

会 長 平成 27 年度第 1 回の予定は何月頃ですか。

事務局 早いうちに開催したいと考えております。会長と相談し決めさせていただきたいと思います。

委 員 日東団地は集中浄化槽を使用しており、今回の供用開始に伴い集中浄化槽を切ってしまうので、全家庭下水道に接続することになりますが、町全体の接続



率が 72%とのことですが、これをもう少しあげれば、例えば歳入が増加したり、或いはアクションプランの中に接続率を上げるということは入るのでしょうか。

費用の関係で接続が難しいなどの事情もあり、接続率を上げるということは難しいかもしれませんが、町としての対策はあるのですか。

事務局 委員さんが仰られたように、経済的に厳しいということで接続が難しいという話をよく耳にはするのですが、町としましては、広報その他で周知はしておりますが、更に積極的に、過去3年程実施したのですが、実際に接続していないところを訪問して勧奨を促したいと考えております。

会 長 審議が終了しましたので、事務局に進行を戻します。

進 行 委員の皆様にはご議論をいただきありがとうございました。  
これもちまして、審議会を終了します。